

岩手県告示第233号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成29年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成29年3月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人岩手マスターズ水泳協会
  - (2) 代表者の氏名 門口雄
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第4地割402番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、乳幼児から高齢者さらに障がい者に対して、スポーツの普及・振興・競技者等の育成に関する事業を行い多くの人々の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。